

令和元年度(2019年度)

# 市民所得推計結果報告書

長野市企画政策部企画課

# 目 次

ご利用にあたって	1
I はじめに	2
II 市民所得の考え方（概念）	2
1 概 要	2
2 市民所得の計算方法	3
3 市民所得からわかること	3
4 基本的事項の解説	4
III 結果の概要	7
[ 生 産 ]	
1 市内総生産（名目）及び経済成長率（名目）	7
[ 分 配 ]	
1 市民所得（分配）	9
2 一人当たり市民所得	10
IV 主要系列表と補足	11

# ご利用にあたって

## 1. 報告書の内容

この報告書は、令和元年度（2019年度）における本市の市民所得推計の主要な部分を取りまとめたものです。

## 2. 報告書の数値

- (1) 数値は単位未満を四捨五入しているため、総数・内訳等が一致しないことがあります。
- (2) 国の数値は「2019年度（令和元年度）国民経済計算」（内閣府経済社会総合研究所）、県の数値は「令和元年度（2019年度）県民経済計算年報」（長野県企画振興部総合政策課統計室）によります。

## 3. 産業分類

この報告書は、原則として2008SNA(System of National Accounts 2008)分類「国際標準産業分類」に準じています。

## 4. 遡及改定

この報告書の数値は、前年度公表後に確定した統計値を使用して再度推計（遡及改定）を行っているため、基礎データの改正に伴い過去の公表数値とは異なる場合があります。ご利用の際には、本報告書の推計値をご使用くださるようお願いいたします。

## 5. 統計表等の記号

- (1) 「0.0」は、単位未満の数値を示しています。
- (2) 数値の前の「△」は、マイナスの数値を示しています。

長野市役所企画政策部企画課統計担当  
〒380-0835  
長野市大字南長野新田町1485番地1  
もんぜんぶら座8階  
電話：026-229-6234（直通）  
026-226-4911（代表）（内線8313、8314）

# I はじめに

私たちは、労働力や資本（土地や機械設備などの財産）を提供することにより生産活動に参加し、その報酬として所得を得ています。そして、その所得で財貨・サービスを購入し、生活を営んでいます。これらの経済活動を、最も身近な地域である市単位で、把握しようとするものが市民所得です。

市民所得は、市経済の規模や構造を明らかにし、総合的な市の経済指標として、地域経済政策に反映させるとともに、これを分析することにより、市経済の姿をより総合的に捉えることを目的としています。

## II 市民所得の考え方（概念）

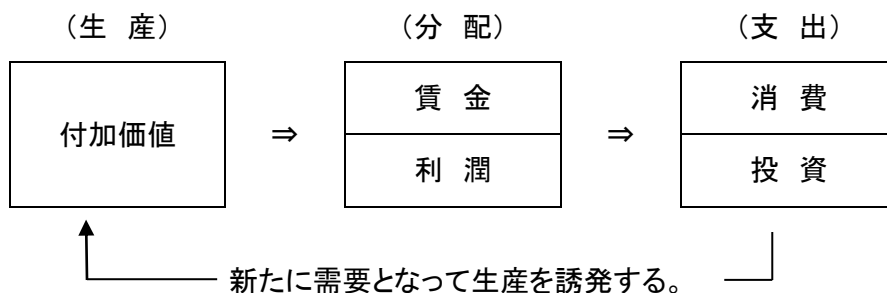
### 1 概要

市民所得とは、国民所得の概念を市という一つの行政区域に準用したものです。また市民所得推計とは、国における国民経済計算、県における県民経済計算と共通する考え方や仕組みに基づいて、市内あるいは市民の一年間の経済活動の成果を推し計る経済統計のことです。

ここでいう「所得」とは、市内あるいは市民の一年間の生産活動により新たに生み出された価値（付加価値）のことで、この価値は、生産に参加した主体である労働者や企業に賃金または利潤として分配され、分配された所得は、消費あるいは投資として支出されます。

このように生産活動により新たに生み出された価値は、「生産」、「分配」、「支出」という3つの側面から総合的に捉えることができます。これを3面等価の原則といいます。

図1 所得の流れ



## 2 市民所得の計算方法

市民所得は、大きく分けて「生産」と「分配」という2つの側面から計測します。

「生産」では、産業別の生産活動により生み出された付加価値（＝生産総額－中間投入【原材料や燃料等を除いたもの】）を、「分配」では、その付加価値が生産に参加した主体（労働者、企業）に賃金や利潤といった形でどのように分配されていくのかを計測します。

正確な市民所得を把握するには、国勢調査や経済センサスのように、全世帯や事業所に調査票を配布し、その世帯や事業所の一年間全ての経済取引の記入をお願いして、市で回収・集計することが理想的ですが、現実には困難なため、市民所得は県が別途実施している「県民経済計算」の結果や、国勢調査・経済センサスなどの調査結果を利用して「推計」することとしています。

なお、「県民経済計算」は、内閣府経済社会総合研究所が提示する「県民経済計算標準方式」に基づいて推計されています。

## 3 市民所得からわかること

市民所得を分析することにより、市の経済の姿を総合的に把握することができます。分析事例としては、以下のようなものがあります。

### (1) 経済成長率(景気動向)から分析する

2の市民所得の計算方法で述べた、「生産」の側面から計測する方法を紹介します。

市内総生産の前年度に対する増減率を経済成長率と呼び、この推移を見ると景気動向が明らかになります。

なお、市民所得推計における市内総生産については、生産額等を該当する年度の貨幣価値（これを「時価」という）で評価した値（これを「名目値」という）で比較しているため、増減率は名目経済成長率といいます。（「名目」については後述する「4 基本的事項の解説」もご参照ください）

### (2) 一人当たりの市民所得(所得水準)から分析する

次に、「分配」の側面から計測する方法を紹介します。

分配（市民所得）を、10月1日現在の総人口（生産活動に参加していない子どもや老人等も含む）で割ったものを「一人当たり市民所得」といい、市民の経済的な豊かさを表す「指標」として用います。

なお、分配（市民所得）には財産所得と企業所得も含まれているため、「一人当たり市民所得」は就業者の給与水準を表すものではなく、企業の利潤なども含む市経済全体の水準を表すものとなります。

### (3) 産業構造(経済活動別市内総生産)

市経済の状態は、全国各地の市で異なっています。そのため、各市において時代の

経過とともに変化してきた経済状態を的確に捉え、それらを産業構造の特徴あるいは変遷と位置付けた市民所得の分析が可能です。

#### 4 基本的事項の解説

##### ○ 市内総生産と市民所得

- 1 市内総生産は「生産活動に参加した人の勤務地」に着目して把握します。
- 2 市民所得は「所得を得る人の居住地」に着目して把握します。

以上のことから市内総生産は「勤務地が市内」であること、市民所得は「居住地が市内」であることが基準となります。

##### ○ 名目と実質

市民所得では、生産額等を当該年度の貨幣価値（時価）で評価します。この評価額と別の年度の評価額を比較する場合、その差には数量的な増減分と物価変動による見かけ上の増減分が含まれることとなります。実質的な増減（数量的増減）を求めるためには、この物価変動による増減分を除かなければなりません。

この時価で評価された額を「名目」、物価変動分を除いた額を「実質」といいます。

##### ○ 生産 < 経済活動別市内総生産(名目) >

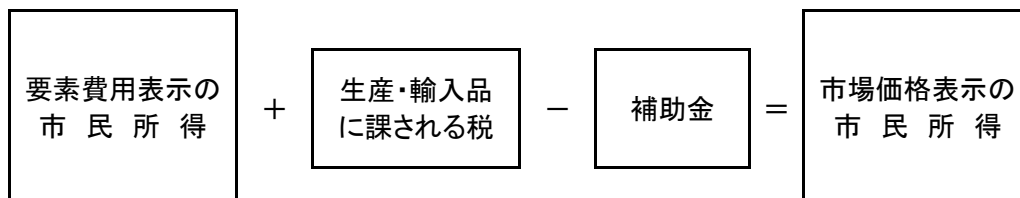
経済活動別市内総生産（名目）は、一定期間内に市内の生産活動によって、新たに創造された付加価値の額を経済活動別に示したものです。

輸入品に課される税・関税及び（控除）総資本形成に係る消費税は、経済活動別に配分することが困難であるため、一括して計上しています。

##### ○ 市場価格表示と要素費用表示

市場価格表示とは、市場取引価格（商品の売買価格）の評価により表示したものです。生産段階では生産者価格が、他の取引段階では購入者価格が用いられます。

要素費用表示とは、生産のために必要とされる労働や資本などの生産要素に対して支払う価格（賃金、利潤など）で評価の上、表示したものです。



##### ○ 分配 < 要素費用表示の市民所得 >

要素費用表示の市民所得は、生産要素を提供した市の居住者の所得として把握されます。労働・土地・資本などに分配され、それぞれ賃金・地代・企業利潤（雇用者報酬・財産所得・企業所得）などの所得を形成します（図2(6)参照）。

## ○ 総生産と純生産

建物や機械設備等の固定資産は、生産過程において年々価値が下がっていきます。これを減耗といい、この減耗分を評価し、将来の固定資本代替のための費用として計上したものを固定資本減耗といいます。この固定資本減耗を含んだ形で付加価値を評価するものを「総(グロス)生産」、控除して評価するものを「純(ネット)生産」といいます。

## ○ 生産の相互関連

市内で生産された財貨・サービスの売上高を貨幣評価したもの(産出額)から、物的経費(中間投入額)を控除したものが総生産になります。総生産からさらに固定資本減耗(減価償却+資本偶発損)を差し引くと市場価格表示の純生産になり、これから「生産・輸入品に課される税(控除)補助金」を差し引くと生産要素に対する費用総額、つまり要素費用表示の純生産になります(図2(1)~(4)参照)。

市民純生産とは、市内純生産に市外からの純所得(市内での居住者と就業者の差などからくるもので、市内居住者が市外で就業していれば増加し、市外居住者が市内で就業していれば減少するもの)を加えたものです。つまり、市内ベースで捉えた付加価値を市民ベースに転換したものです(図2(5)参照)。

なお、市内総生産[生産側](市場価格表示) = 産出額 - 中間投入額は、市内総生産[支出側](市場価格表示)と概念上同額になります(図2(2)及び(9)参照)。

## ○ 10月1日現在総人口

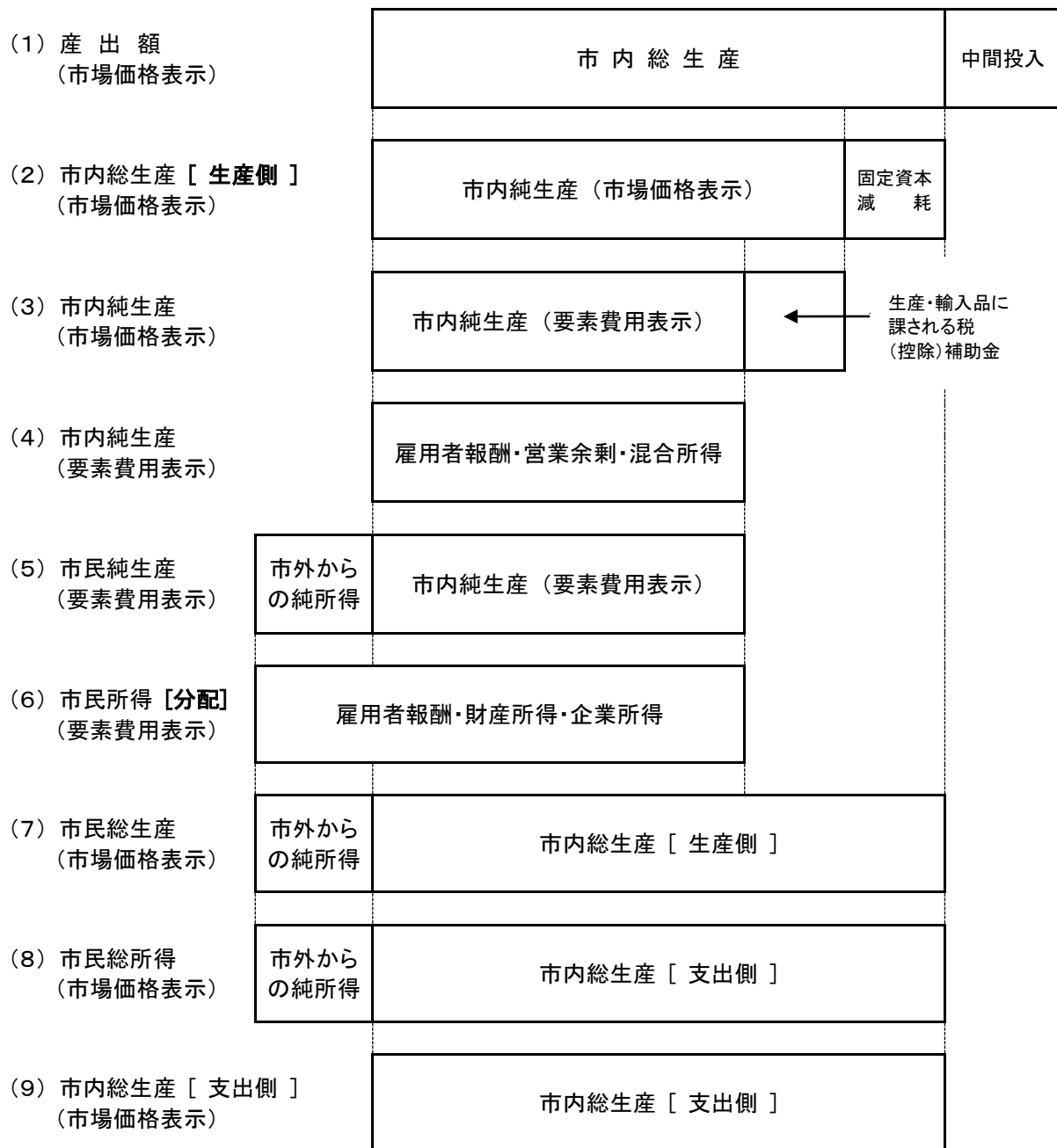
分配面から推計される市民所得から、所得水準(一人当たり市民所得)を求めるために用いる10月1日現在の総人口は、国勢調査年度が国勢調査確定人口、その他の年度が総務省及び都道府県が公表する10月1日現在の推計人口です。

[参考表]10月1日現在総人口の推移

年 度	長 野 市		長 野 県		国	
	総 人 口	対前年度 増減率	総 人 口	対前年度 増減率	総 人 口	対前年度 増減率
単 位	人	%	人	%	千人	%
平成27年度	377,598	△ 0.0	2,098,804	△ 0.6	127,075	△ 0.1
平成28年度	375,234	△ 0.6	2,091,250	△ 0.4	126,908	△ 0.1
平成29年度	374,546	△ 0.2	2,082,181	△ 0.4	126,690	△ 0.2
平成30年度	372,304	△ 0.6	2,072,655	△ 0.5	126,427	△ 0.2
令和元年度	370,057	△ 0.6	2,060,958	△ 0.6	126,144	△ 0.2

※ 国勢調査年度(平成27年度)は国勢調査確定人口、その他の年度は10月1日現在推計人口、長野県及び国の総人口は令和元年度(2019年度)長野県県民経済計算年報によります。

図2 相互関連(概念)図





### Ⅲ 結果の概要

#### [ 生産 ]

##### 1 市内総生産（名目）及び経済成長率（名目）

令和元年度の市内総生産(名目)は1兆6,031億600万円で、前年度と比較すると名目経済成長率は0.2%の増加となりました。

市内総生産(名目)を産業別にみると、第1次産業は165億2,400万円で、対前年度比3.2%減となりました。第2次産業は2,999億3,300万円で、対前年度比2.3%増となり、第3次産業は1兆2,810億6,600万円で、対前年度比0.2%減となりました。

市内総生産(名目)の対前年度比を経済活動別にみると、教育が5.8%増、保健衛生・社会事業が5.5%増、電気・ガス・水道・廃棄物処理業が5.3%増など、8項目で増加しました。これに対し、宿泊・飲食サービス業が9.7%減、公務が5.9%減、金融・保険業が3.5%減など、8項目で減少しました。

表1 経済活動別市内総生産

区 分 単 位	平成30年度		令和元年度		対前年度 増減額 100万円	対前年度 増減率 %	寄与度 %	
	総生産 100万円	構成比 %	総生産 100万円	構成比 %				
1 農林水産業	17,065	1.1	16,524	1.0	△ 542	△ 3.2	△ 0.0	
2 鉱 業	670	0.0	674	0.0	4	0.7	0.0	
3 製造業	222,778	13.9	227,757	14.2	4,979	2.2	0.3	
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	49,417	3.1	52,013	3.2	2,596	5.3	0.2	
5 建設業	69,782	4.4	71,502	4.5	1,720	2.5	0.1	
6 卸売・小売業	258,476	16.2	256,864	16.0	△ 1,612	△ 0.6	△ 0.1	
7 運輸・郵便業	74,485	4.7	74,250	4.6	△ 235	△ 0.3	△ 0.0	
8 宿泊・飲食サービス業	53,329	3.3	48,181	3.0	△ 5,148	△ 9.7	△ 0.3	
9 情報通信業	118,833	7.4	120,296	7.5	1,463	1.2	0.1	
10 金融・保険業	56,472	3.5	54,472	3.4	△ 2,000	△ 3.5	△ 0.1	
11 不動産業	162,467	10.2	163,256	10.2	789	0.5	0.0	
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	116,862	7.3	114,713	7.2	△ 2,149	△ 1.8	△ 0.1	
13 公 務	97,678	6.1	91,962	5.7	△ 5,716	△ 5.9	△ 0.4	
14 教 育	67,717	4.2	71,674	4.5	3,957	5.8	0.2	
15 保健衛生・社会事業	147,262	9.2	155,359	9.7	8,096	5.5	0.5	
16 その他のサービス業	80,047	5.0	78,027	4.9	△ 2,020	△ 2.5	△ 0.1	
17 小計（1～16）	1,593,340	99.6	1,597,523	99.7	4,183	0.3	0.3	
18 輸入品に課される税・関税	28,150	1.8	27,787	1.7	△ 362	△ 1.3	△ 0.0	
19 （控除）総資本形成に係る消費税	21,937	1.4	22,204	1.4	266	1.2	0.0	
20 市内総生産（17+18-19）	1,599,552	100.0	1,603,106	100.0	3,554	0.2	0.2	
（産業別）								
第1次産業	1	17,065	1.1	16,524	1.0	△ 542	△ 3.2	△ 0.0
第2次産業	2+3+5	293,230	18.3	299,933	18.7	6,703	2.3	0.4
第3次産業	4+6～16	1,283,045	80.2	1,281,066	79.9	△ 1,979	△ 0.2	△ 0.1

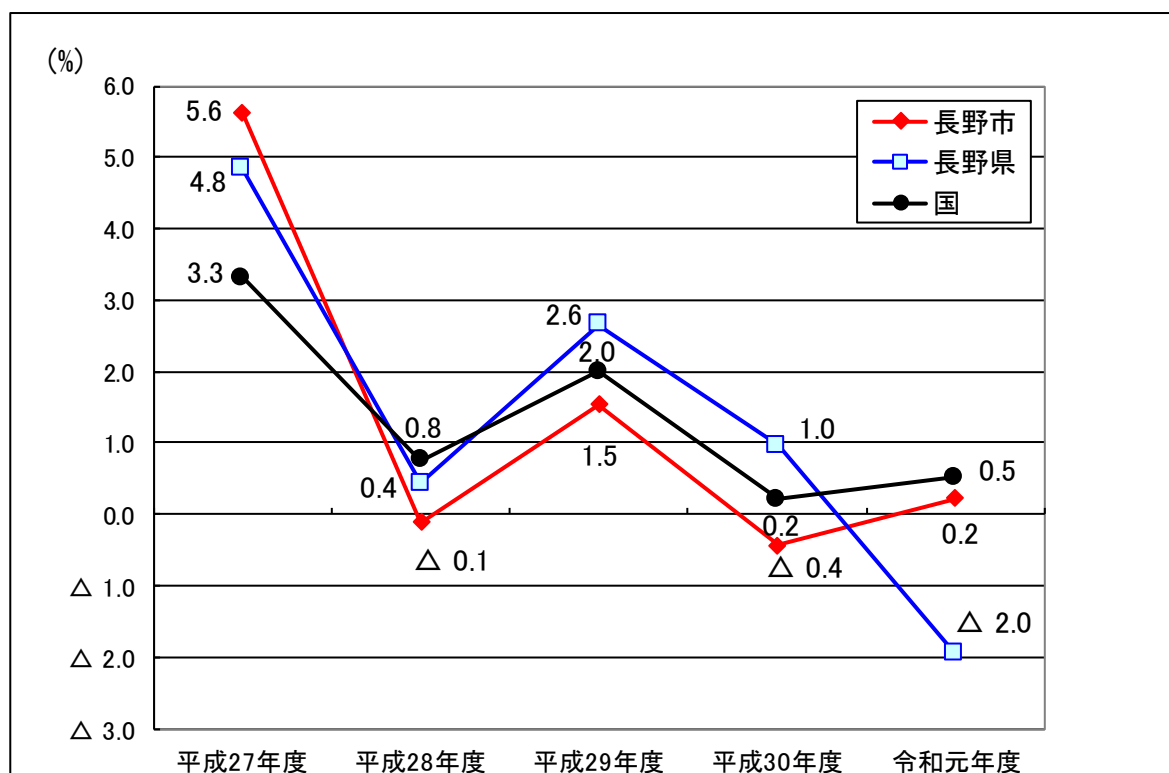
※寄与度は、市全体での市内総生産における対前年度増減率の内訳に該当するものです。

寄与度(%) = 対前年度増減額 / 前年度の市全体での市内総生産 × 100

表2 経済成長率（名目）の推移

年 度	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	経済成長率		経済成長率		経済成長率		経済成長率		経済成長率	
区 分	総 生 産		総 生 産		総 生 産		総 生 産		総 生 産	
単 位	%	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	億円
長野市	5.6	15,842	△ 0.1	15,824	1.5	16,066	△ 0.4	15,996	0.2	16,031
長野県	4.8	82,854	0.4	83,207	2.6	85,410	1.0	86,228	△ 2.0	84,543
国	3.3	5,407,394	0.8	5,448,272	2.0	5,556,874	0.2	5,568,279	0.5	5,596,988

図表1 経済成長率（名目）の推移



## [ 分 配 ]

### 1 市民所得（分配）

令和元年度の市民所得（分配）は1兆797億7,500万円で、対前年度比2.5%減となりました。

項目別にみると、約7割を占める雇用者報酬は8,111億5,100万円で、対前年度比1.0%減、財産所得は640億6,800万円で、対前年度比1.5%減、企業所得は2,045億5,600万円で、対前年度比8.0%減となりました。

表3 市民所得（分配）

項 目	平成30年度		令和元年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率	寄与度
	市民所得	構成比	市民所得	構成比			
単 位	100万円	%	100万円	%	100万円	%	%
1 雇用者報酬	819,557	74.0	811,151	75.1	△ 8,406	△ 1.0	△ 0.8
賃金・俸給	710,913	64.2	701,284	64.9	△ 9,628	△ 1.4	△ 0.9
雇主の社会負担	108,644	9.8	109,866	10.2	1,222	1.1	0.1
雇主の現実社会負担	98,895	8.9	100,655	9.3	1,760	1.8	0.2
雇主の帰属社会負担	9,749	0.9	9,211	0.9	△ 538	△ 5.5	△ 0.0
2 財産所得（非企業部門）	65,044	5.9	64,068	5.9	△ 975	△ 1.5	△ 0.1
a 受 取	70,181	6.3	68,589	6.4	△ 1,592	△ 2.3	△ 0.1
b （控除）支払	5,138	0.5	4,521	0.4	△ 617	△ 12.0	△ 0.1
一般政府（地方政府等）	2,615	0.2	2,886	0.3	271	10.4	0.0
家 計	61,327	5.5	60,130	5.6	△ 1,197	△ 2.0	△ 0.1
対家計民間非営利団体	1,102	0.1	1,052	0.1	△ 50	△ 4.5	△ 0.0
3 企業所得（企業部門）	222,424	20.1	204,556	18.9	△ 17,867	△ 8.0	△ 1.6
民間法人企業	120,885	10.9	106,949	9.9	△ 13,936	△ 11.5	△ 1.3
公的企業	7,472	0.7	5,393	0.5	△ 2,079	△ 27.8	△ 0.2
個人企業	94,067	8.5	92,215	8.5	△ 1,852	△ 2.0	△ 0.2
4 市 民 所 得 （要素費用表示）	1,107,024	100.0	1,079,775	100.0	△ 27,249	△ 2.5	△ 2.5

※寄与度は、市全体での市民所得における対前年度増減率の内訳に該当するものです。

$$\text{寄与度}(\%) = \text{対前年度増減額} \div \text{前年度の市全体での市民所得} \times 100$$

#### ① 雇用者報酬

雇用者報酬とは、生産活動から発生した付加価値のうち労働を提供した雇用者への分配額のことです。雇用者には法人企業の役員、特別職の公務員、議員等も含まれます。

##### ・ 賃金・俸給

現金給与（所得税、社会保険料控除前）、現物給与、給与住宅差額家賃からなります。給与住宅差額家賃とは、社宅、公務員住宅等が市中家賃より安い家賃で従業者に提供されている場合、支払家賃と市中平均家賃の差額を現物給与の一種とみなすものです。

・ **雇主の現実社会負担**

雇主の現実社会負担とは、医療保障、年金給付、労働災害補償、失業補償、児童手当（基金制度によるもの）など、一般政府を構成する社会保障基金や金融機関である年金基金への雇主の負担金のことです。

・ **雇主の帰属社会負担**

雇主の帰属社会負担とは、退職一時金、生命・損害保険、公務災害補償費（基金によらないもの）など、社会保障基金等によらず雇主自らが雇用者の福祉のために負担する額のことです。

② **財産所得**

一般政府（地方政府等）、家計、対家計民間非営利団体における利子・配当・賃貸料（土地の賃貸料、著作権・特許権使用料）などの受取と支払の差額です。なお、賃貸料には住宅、設備、機械等の再生産可能な有形固定資産の賃貸に関するものをサービスの販売（企業所得に含まれる）とみなし、財産所得には含んでおりません。

③ **企業所得**

企業所得とは、営業余剰・混合所得に、受け取った財産所得を加算し、支払った財産所得を控除したものです。したがって、企業における財産所得の受取と支払は財産所得ではなく、企業所得に含まれることとなります。

ただし、個人企業については家計分との経理が明瞭に区分しがたい面があるため、受取財産所得は営業資産に関して生じたものであっても、家計の財産所得とみなして企業所得には含めません。

## 2 一人当たり市民所得

令和元年度の市民所得（分配）の総額 1 兆 797 億 7,500 万円を令和元年 10 月 1 日現在の本市の人口 370,057 人で除した一人当たり市民所得は 291 万 8 千円で、対前年度比 1.9% 減（5 万 5 千円減）となりました。

また、一人当たり県民所得 292 万 4 千円と比較すると 99.8%（6 千円減）となり、一人当たり国民所得 318 万 1 千円と比較すると 91.7%（26 万 3 千円減）となりました。

表 4 一人当たり市民所得の推移

所得 年度	市民所得		県民所得		国民所得		全県比 (市/県)	全国比 (市/国)
	千円	対前年度 増減率 %	千円	対前年度 増減率 %	千円	対前年度 増減率 %		
単 位	千円	%	千円	%	千円	%	%	%
平成27年度	2,846	4.6	2,857	5.1	3,090	4.4	99.6	92.1
平成28年度	2,868	0.8	2,875	0.6	3,091	0.0	99.7	92.8
平成29年度	2,938	2.4	2,954	2.7	3,163	2.3	99.5	92.9
平成30年度	2,973	1.2	2,986	1.1	3,182	0.6	99.6	93.5
令和元年度	2,918	△ 1.9	2,924	△ 2.1	3,181	△ 0.0	99.8	91.7

※ 対全県比及び対全国比は、県及び国を各々100としたときの長野市の比率です。

# IV 主要系列表と補足

## 1 生産系列

経済活動別分類

大分類	中分類	内容
(1) 農林水産業	1. 農林水産業	米麦生産業、その他の耕種農業、 畜産業、農業サービス業 林業 漁業・水産養殖業
(2) 鉱業	2. 鉱業	石炭・原油・天然ガス鉱業、 採石・砂利採取業、その他の鉱業
(3) 製造業	3. 食料品	畜産食料品製造業、水産食料品製造業、 その他の食料品製造業、 飲料製造業、たばこ製造業
	4. 繊維製品	化学繊維製造業、紡績業、 織物・その他の繊維製品製造業、 身回品製造業
	5. パルプ・紙・紙加工品	パルプ・紙・紙加工品製造業
	6. 化学	基礎化学製品製造業、 その他の化学工業
	7. 石油・石炭製品	石油製品製造業、 石炭製品製造業
	8. 窯業・土石製品	窯業・土石製品製造業
	9. 一次金属	製鉄業、その他の鉄鋼業、 非鉄金属製造業
	10. 金属製品	金属製品製造業
	11. はん用・生産用・業務用機械	はん用機械器具製造業、 生産用機械器具製造業、 業務用機械器具製造業
	12. 電子部品・デバイス	電子部品・デバイス製造業
	13. 電気機械	産業用電気機械器具製造業、 民生用電気機械器具製造業、 その他の電気機械器具製造業
	14. 情報・通信機器	通信機械・同関連機器製造業、 電子計算機・同附属装置製造業
	15. 輸送用機械	自動車製造業、船舶製造業、 その他の輸送用機械・同修理業
16. その他の製造業	印刷・製版・製本業 木材・木製品製造業、家具製造業、 皮革・皮革製品・毛皮製品製造業、 ゴム製品製造業、プラスチック製品製造業、 その他の製造業	
(4) 電気・ガス・水道・ 廃棄物処理業	17. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	電気業 ガス・熱供給業、上水道業、 工業用水道業、廃棄物処理業、 (政府)下水道、廃棄物処理
(5) 建設業	18. 建設業	建築業・土木業
(6) 卸売・小売業	19. 卸売・小売業	卸売業 小売業
(7) 運輸・郵便業	20. 運輸・郵便業	鉄道業、道路運送業、水運業、 航空運輸業、その他の運輸業、郵便業、 (政府)水運施設管理、航空施設管理
(8) 宿泊・飲食サービス業	21. 宿泊・飲食サービス業	飲食サービス業、 旅館・その他の宿泊所
(9) 情報通信業	22. 情報通信業	電信・電話業、放送業 情報サービス業、映像・音声・文字情報制作業
(10) 金融・保険業	23. 金融・保険業	金融業・保険業
(11) 不動産業	24. 不動産業	住宅賃貸業 不動産仲介業、不動産賃貸業
(12) 専門・科学技術、 業務支援サービス業	25. 専門・科学技術、 業務支援サービス業	研究開発サービス、広告業、物品賃貸サービス業、 その他の対事業所サービス業、獣医業、 (政府)学術研究、 (非営利)自然・人文科学研究機関
(13) 公務	26. 公務	(政府)公務
(14) 教育	27. 教育	教育、 (政府)教育、 (非営利)教育
(15) 保健衛生・社会事業	28. 保健衛生・社会事業	医療・保健、介護、 (政府)保健衛生、社会福祉 (非営利)社会福祉
(16) その他のサービス	29. その他のサービス	自動車整備・機械修理業、 会員制企業団体、娯楽業、 洗濯・理容・美容・浴場業、 その他の対個人サービス業、 (政府)社会教育、 (非営利)社会教育、その他

## 2 分配系列

		市民所得（分配）	
		項 目	単 位
労働力提供の対価として、雇主から支払われる現金・現物と雇用者福祉のための雇主の拠出金	→	1 雇用者報酬	
現金・現物給与、役員給与、議員歳費など	→	(1) 賃金・棒給	
		(2) 雇主の社会負担	
医療保障、年金給付などの雇主の負担金	→	a 雇主の現実社会負担	
退職一時金などの雇主負担金	→	b 雇主の帰属社会負担	
利子、配当、地代、著作権・特許権使用料など	→	2 財産所得（非企業部門）	
		a 受取	
		b （控除）支払	
地方政府、地方社会保障基金	→	(1) 一般政府（地方政府等）	
		a 受取	
		b （控除）支払	
家計における利子、配当、賃貸料など	→	(2) 家計	
		① 利子	
		a 受取	
		b （控除）支払	
		② 配当（受取）	
		③ その他の投資所得（受取）	
		④ 賃貸料（受取）	
私立学校、宗教団体、労働組合など	→	(3) 対家計民間非営利団体	
		a 受取	
		b （控除）支払	
営業余剰・混合所得＋受取財産所得 －支払財産所得	→	3 企業所得（企業部門）	
		(1) 民間法人企業	
		(2) 公的企業	
		(3) 個人企業	
		a 農林水産業	
		b その他の産業（非農林水・非金融）	
持ち家を借りた場合の帰属家賃分 * 1	→	c 持ち家	
		4 市民所得（要素費用表示）	

\* 1 帰属家賃…実際には家賃のいらぬ自己所有の土地（持ち家）についても、借家や借間と同様のサービスが生産され消費されるものと仮定して、それを市場家賃で評価した擬似的に取引計算した家賃。

# 主 要 系 列 表

## 1 経済活動別市内総生産(名目)

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	総生産	構成比	総生産	構成比	総生産	構成比	総生産	構成比	総生産	構成比
単 位	100万円	%	100万円	%	100万円	%	100万円	%	100万円	%
1 農林水産業	16,110	1.0	17,328	1.1	17,286	1.1	17,065	1.1	16,524	1.0
2 鉱 業	719	0.0	634	0.0	672	0.0	670	0.0	674	0.0
3 製造業	228,732	14.4	224,114	14.2	234,674	14.6	222,778	13.9	227,757	14.2
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	49,464	3.1	48,013	3.0	49,215	3.1	49,417	3.1	52,013	3.2
5 建設業	75,385	4.8	74,614	4.7	72,341	4.5	69,782	4.4	71,502	4.5
6 卸売・小売業	248,735	15.7	249,800	15.8	259,315	16.1	258,476	16.2	256,864	16.0
7 運輸・郵便業	79,007	5.0	75,050	4.7	74,069	4.6	74,485	4.7	74,250	4.6
8 宿泊・飲食サービス業	47,082	3.0	52,781	3.3	54,140	3.4	53,329	3.3	48,181	3.0
9 情報通信業	112,903	7.1	115,338	7.3	115,332	7.2	118,833	7.4	120,296	7.5
10 金融・保険業	59,123	3.7	55,478	3.5	55,469	3.5	56,472	3.5	54,472	3.4
11 不動産業	160,346	10.1	160,626	10.2	162,424	10.1	162,467	10.2	163,256	10.2
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	114,453	7.2	117,096	7.4	116,591	7.3	116,862	7.3	114,713	7.2
13 公 務	95,391	6.0	94,820	6.0	96,067	6.0	97,678	6.1	91,962	5.7
14 教 育	66,086	4.2	66,460	4.2	66,995	4.2	67,717	4.2	71,674	4.5
15 保健衛生・社会事業	141,560	8.9	145,121	9.2	144,963	9.0	147,262	9.2	155,359	9.7
16 その他のサービス	80,403	5.1	79,820	5.0	80,686	5.0	80,047	5.0	78,027	4.9
17 小計(1~16)	1,575,498	99.5	1,577,094	99.7	1,600,238	99.6	1,593,340	99.6	1,597,523	99.7
18 輸入品に課される税・関税	27,205	1.7	23,764	1.5	26,385	1.6	28,150	1.8	27,787	1.7
19 (控除)総資本形成に係る消費税	18,503	1.2	18,471	1.2	20,046	1.2	21,937	1.4	22,204	1.4
20 市内総生産(17+18-19)	1,584,200	100.0	1,582,387	100.0	1,606,578	100.0	1,599,552	100.0	1,603,106	100.0

# 主要系列表

## 2 市民所得（分配）

項目	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	市民所得 (分配)	構成比	市民所得 (分配)	構成比	市民所得 (分配)	構成比	市民所得 (分配)	構成比	市民所得 (分配)	構成比
単位	100万円	%	100万円	%	100万円	%	100万円	%	100万円	%
<b>1 雇用者報酬</b>	770,825	71.7	786,791	73.1	803,408	73.0	819,557	74.0	811,151	75.1
(1) 賃金・俸給	667,937	62.2	681,677	63.3	696,776	63.3	710,913	64.2	701,284	64.9
(2) 雇主の社会負担	102,888	9.6	105,114	9.8	106,632	9.7	108,644	9.8	109,866	10.2
a 雇主の現実社会負担	94,984	8.8	96,007	8.9	97,248	8.8	98,895	8.9	100,655	9.3
b 雇主の帰属社会負担	7,904	0.7	9,107	0.8	9,384	0.9	9,749	0.9	9,211	0.9
<b>2 財産所得（非企業部門）</b>	67,702	6.3	68,932	6.4	66,093	6.0	65,044	5.9	64,068	5.9
a 受取	75,241	7.0	75,891	7.1	72,381	6.6	70,181	6.3	68,589	6.4
b (控除) 支払	7,539	0.7	6,959	0.6	6,288	0.6	5,138	0.5	4,521	0.4
(1) 一般政府（地方政府等）	651	0.1	863	0.1	1,868	0.2	2,615	0.2	2,886	0.3
a 受取	6,677	0.6	6,416	0.6	6,829	0.6	6,551	0.6	6,526	0.6
b (控除) 支払	6,026	0.6	5,554	0.5	4,962	0.5	3,937	0.4	3,640	0.3
(2) 家計	66,164	6.2	67,142	6.2	63,178	5.7	61,327	5.5	60,130	5.6
① 利子	3,661	0.3	3,951	0.4	4,990	0.5	5,420	0.5	5,847	0.5
a 受取	4,981	0.5	5,211	0.5	6,185	0.6	6,481	0.6	6,602	0.6
b (控除) 支払	1,321	0.1	1,259	0.1	1,195	0.1	1,061	0.1	754	0.1
② 配当（受取）	15,221	1.4	14,067	1.3	11,641	1.1	10,305	0.9	13,766	1.3
③ その他の投資所得（受取）	30,827	2.9	29,184	2.7	28,790	2.6	29,021	2.6	26,775	2.5
④ 賃貸料（受取）	16,456	1.5	19,940	1.9	17,757	1.6	16,581	1.5	13,742	1.3
(3) 対家計民間非営利団体	887	0.1	927	0.1	1,048	0.1	1,102	0.1	1,052	0.1
a 受取	1,080	0.1	1,074	0.1	1,179	0.1	1,242	0.1	1,179	0.1
b (控除) 支払	193	0.0	146	0.0	131	0.0	140	0.0	127	0.0
<b>3 企業所得（企業部門）</b>	235,994	22.0	220,467	20.5	230,813	21.0	222,424	20.1	204,556	18.9
(1) 民間法人企業	123,432	11.5	112,309	10.4	125,134	11.4	120,885	10.9	106,949	9.9
(2) 公的企業	9,228	0.9	8,950	0.8	7,682	0.7	7,472	0.7	5,393	0.5
(3) 個人企業	103,334	9.6	99,209	9.2	97,997	8.9	94,067	8.5	92,215	8.5
a 農林水産業	3,187	0.3	4,319	0.4	5,005	0.5	2,972	0.3	2,237	0.2
b その他の産業（非農林水・非金融）	39,864	3.7	35,027	3.3	36,435	3.3	32,339	2.9	32,494	3.0
c 持ち家	60,284	5.6	59,862	5.6	56,558	5.1	58,757	5.3	57,483	5.3
<b>4 市民所得（要素費用表示）</b>	1,074,521	100.0	1,076,190	100.0	1,100,315	100.0	1,107,024	100.0	1,079,775	100.0